

## 政策目的随意契約の締結について（契約後公表）

富山市が、特定非営利活動法人自立生活支援センター富山 生きる場センターから役務の提供を受ける契約について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第3号の規定により公表する。

令和8年2月4日

富山市長 藤井 裕久

### 1 契約の件名

福祉タクシー利用券交付案内文等の三つ折封入封緘作業業務委託

### 2 随意契約を締結した課室の名称

福祉保健部障害福祉課

### 3 契約の相手方を決定した日

令和8年2月4日

### 4 契約の相手方の住所及び名称

富山市今泉312番地

特定非営利活動法人自立生活支援センター富山

富山生きる場センター

### 5 契約金額

27,720円

### 6 随意契約の理由

本契約の目的が地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するため。